

第1章 勝山市景観計画の役割・構成等

1. 景観計画とは

景観計画は、景観法に基づき、景観行政団体が景観行政を進めるために、良好な景観の形成のための基本的な方針、行為の制限に関する事項を定める計画です。

景観計画を策定することにより、一定規模以上の建築物の建築等の行為に対する届出や、景観重要建造物や樹木の指定、景観協定など景観法に規定する制度が活用できるようになります。

※景観行政団体:景観法に基づき、景観計画を定めることができる県及び市町村

2. 勝山市景観計画の策定及び改定の背景

勝山市は、周囲の山々と九頭竜川をはじめとする多くの河川からなる豊かな自然環境に囲まれています。そして、勝山市には1億2千万年前、恐竜が存在していたことや縄文時代にも人々が暮らしていたことが分かっています。この地で人々が暮らし、中世の平泉寺、近世の城下町、近代の織物業などいろいろな歴史や文化が生まれてきました。豊かな自然環境、歴史や文化、人々の暮らしなどが相まって、勝山特有の景観が生み出され、楽しみ、そして守り伝えられてきました(参考資料-8)。

平成16年(2004)に国の景観法が施行されると、勝山市は平成18年(2006)景観法に基づき景観計画を定めることができる景観行政団体となり、平成23年(2011)に「勝山市景観計画」を策定し、合わせて「勝山市景観条例」を制定しました。景観計画策定時には、眺望景観の保全を目的に、屋外広告物の禁止エリアを拡張し、撤去や改修に対し支援を行いました。さらに、景観形成地区(P37)を中心に伝統的建築物や門、石積みなどの外観改修や修景に対し継続的な支援を行い、特徴的なまちなみ景観の保全を行っています(P87及び参考資料-14)。

景観計画策定以前にも、景観に重点を置いたまちづくりが展開され、景観形成が図られてきました。その後も、図1-1に示すような景観に関連する各種計画と相互連携し、景観形成を図っています。

今後、北陸新幹線福井・敦賀開業や、中部縦貫自動車道の県内全線開通などの広域的な道路交通網の進展により、勝山市内への観光客入込数の増加が見込まれ、まちづくりへの好循環が期待されます。

その一方で、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、空き家・空き地の増加が考えられ、市民からも対策を要望する声が高まってきています。さらに、近年では脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー発電施設(太陽光発電施設や風力発電施設など)の発展・普及に伴う大規模な施設の設置や、デジタル化で需要が高まる無線通信に関する電波塔の増加など、景観への影響が懸念される事例が全国的に広がってきています。令和2年度に実施した市民アンケートからは、勝山市の豊かな自然環境の保全を重要視していることを読み取ることができ、景観形成を取り巻く社会経済情勢の変化への対応が求められています。

今回、関連計画との整合・連携を図りながら、勝山市の景観を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、今後も勝山市の優れた景観を守り、継承し、地域の特性を生かした持続可能なまちづくりを実現するため、本計画を改定することとします。

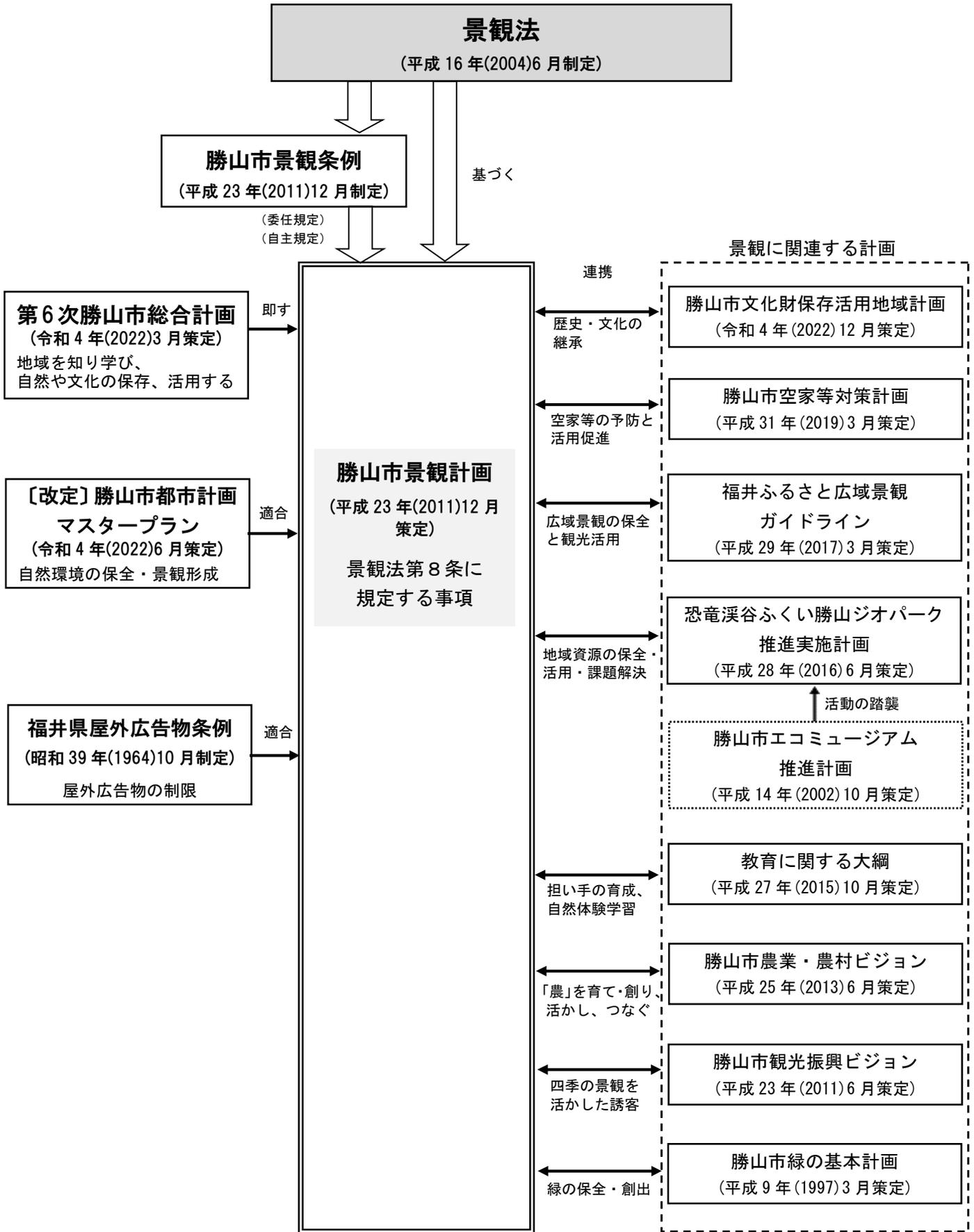


図 1-1. 勝山市景観計画の位置づけ

3. 勝山市景観計画の役割と構成

勝山市は、白山平泉寺旧境内、福井県立恐竜博物館、法恩寺山リゾートや、地域固有の数多くの地域資源に恵まれています。また、霊峰白山とそれにつながる加越国境の山々、盆地に広がる田園空間と盆地を縦貫して流れる九頭竜川に特徴づけられ、まさしく、まち全体が大地の公園となっています。

これら地球や動植物、人類の活動によって創られた、眺望景観やふるさとの原風景を保全・継承し、磨きをかけていくことが、現在に生きる私たちの重要な責務であります。

勝山市景観計画は、市民、団体、行政が一体となって、美しい自然景観や眺望景観、固有の歴史景観などを市民共有の資産として未来へと残し、さらにこれらと調和のとれた景観の形成を進めていくための指針の役割を果たすものです。

勝山市景観計画は、大きく下図に示すような構成となっています。

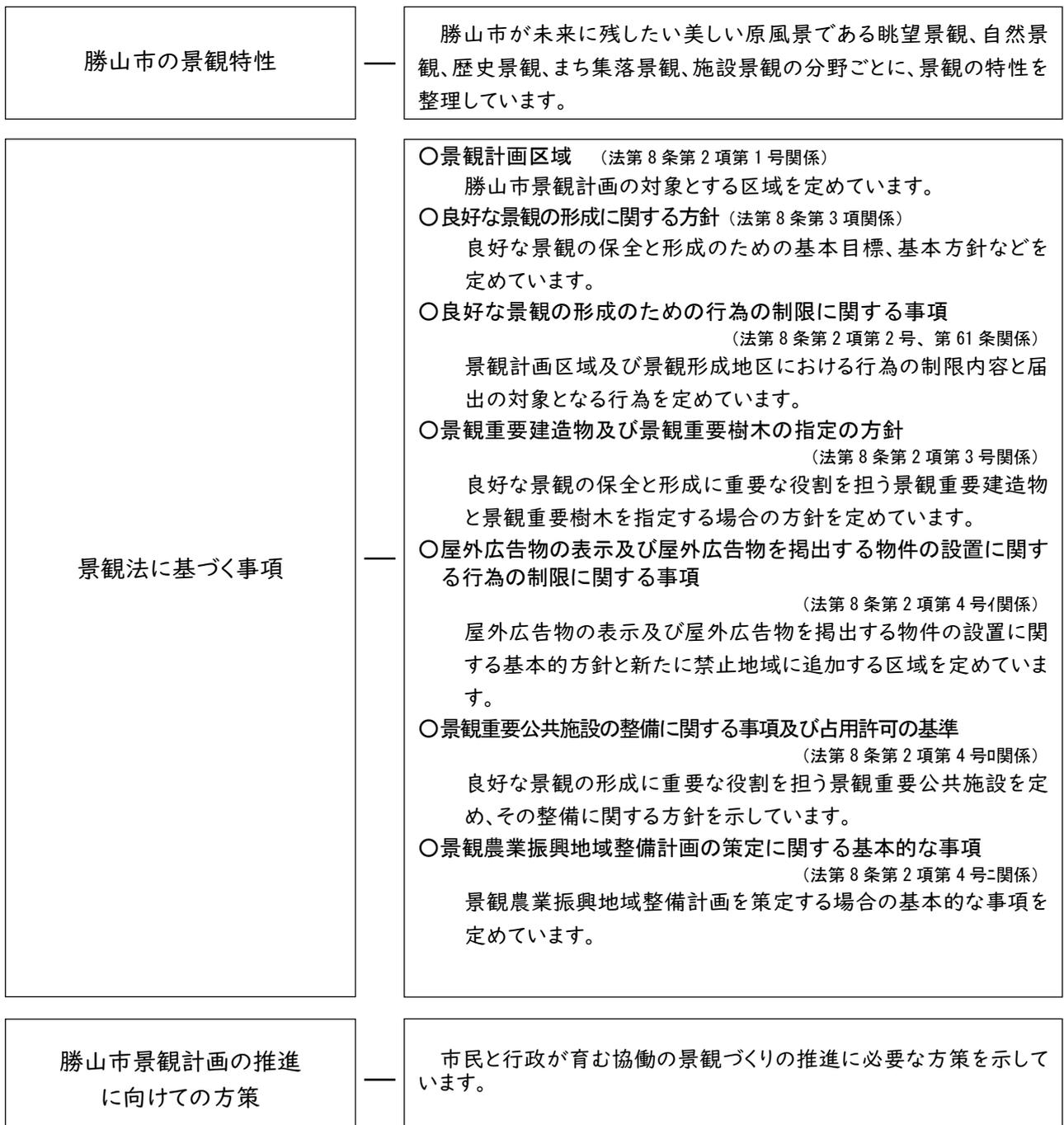


図1-2. 勝山市景観計画の構成

4. 勝山市景観計画区域

(景観法第8条第2項第1号関係)

勝山市では、市全域において良好な景観の形成を図るため、景観計画に定める「景観計画区域」を下図に示すように勝山市全域とします。

「景観計画区域」では、一定規模を超える建築物や工作物等の建築や土地の開発等の行為について、景観形成方針及び行為の制限を定めるとともに、市への届出が必要となります。

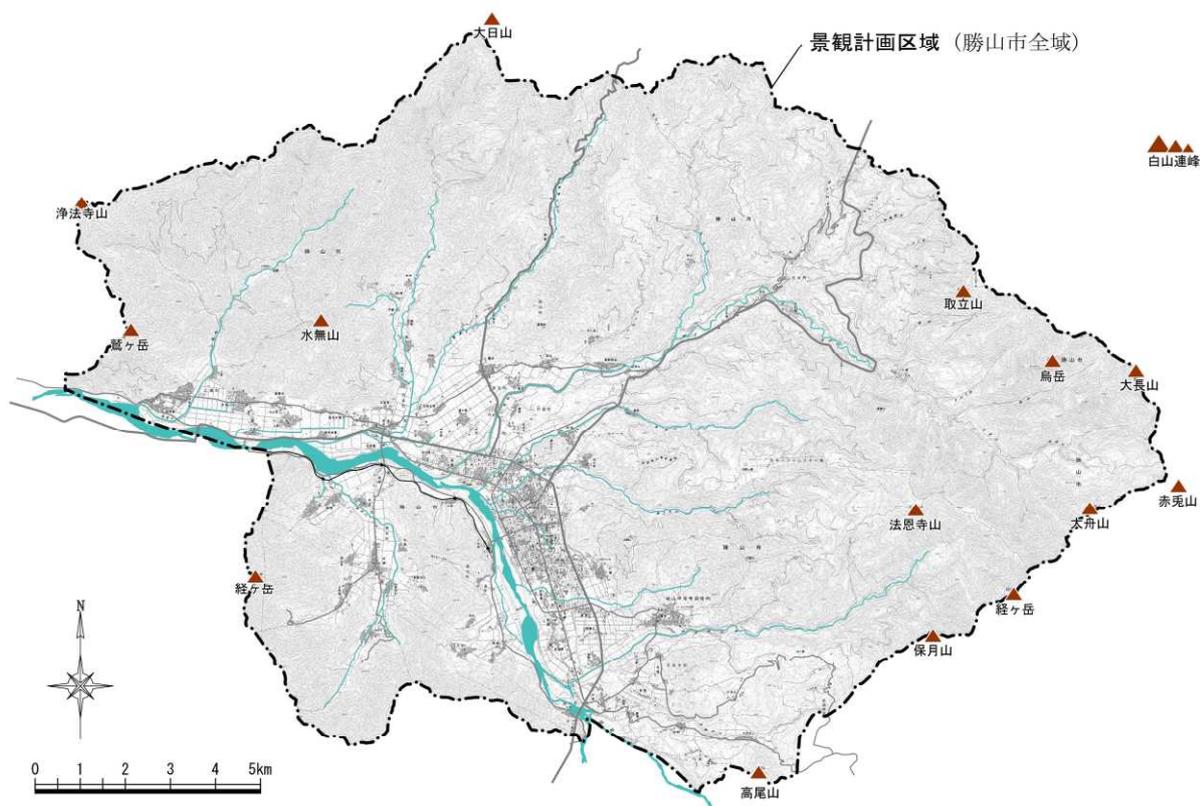


図1-3. 勝山市景観計画区域図